

バングラデシュ農村の季節的多就業

— 南西部近代稲作農村の事例 —

Occupational Multiplicity with Seasonality in Rural Bangladesh:
a Case from a Modern Rice Farming Village in Southwestern Region.

池田 恵子

Keiko IKEDA

（平成13年10月9日受理）

はじめに

バングラデシュの農村では、実に多彩な非農業の経済活動が営まれている。農村世帯の約3割は非農家であり、農家もまた大多数が兼業である。非農業の活動内容は、商業、職人工業、農業・非農業の賃金労働、サービスや運輸、出稼ぎなど多部門にわたる。規模もまた多様であり、例えば商業従事者には、竹箒一杯分だけの余剰野菜を売る農民から、農家の庭先から少しずつ野菜や卵を買い付ける末端の仲買人、定期市を巡回する露天商、農村経済の中心である常設市に固定店舗を構える農村の文脈で言うところの大商人までを見いだすことができる。

これらの非農業の経済活動は、世帯員個人によって、または世帯員間で、複数営まれることが多い。さらに農家世帯では、複数の非農業の職業と農業が複雑に組み合わせられて営まれている。その上、雨季の集中的な降雨や冠水などの影響で、農業のみならず大半の生業に生産環境と需要の大きな季節差があり、就業は顕著な季節性を帯びている。このような季節的多就業は、バングラデシュ農村の就業形態の特徴であり、その傾向は貧困層でより顕著である。近年では、流通・交通手段の大幅な改善に伴って非農業の職業内容もより多様化し、大都市への出稼ぎのみならず、地方中小都市への通勤という新しい就業形態も見られるようになった。さらに、ムスリムが人口の85%を占めるバングラデシュでは女性の移動が制限されてきたが、屋敷地（バリ）¹⁾の外で就労する女性も急増している。これらの変化は、多就業傾向にますます拍車をかけている。

バングラデシュに限らず、農村の就業構造は、水野らが東南アジア諸国の事例により明らかにしたように、自営農業、農業賃金労働²⁾、そして非農業の生業が複雑に組み合わせられた多就業形態をとるのが一般的である（水野：1995）。バングラデシュに関していえば、多就業構造そのものは研究対象とされてこなかった。農村内の非農業就業に関する実証研究が、その増加が顕著となる1980年代後半以降にようやく本格化したばかりである。研究の多くは、農業経営との関係において兼業形態や非農業の就業機会の獲得（転職や参入の形態）などを類型化し、農村階層の再分類や都市－農村関係の再検討を試みたものである（海田・マハラジャン：1990、高田：1991、向井：2000）。また、拡大する非農業就業は、「貧困の共有」概念で説明されるような最貧困層が従事する低生産・停滞的な部門なのか、または新たな農村発展の可能性を秘めた胎動なのかといった議論も見られるようになった（Sen：1996、Howlader：1997、Westergaard：2000）。

これらの研究に共通するのは、非農業の主要な職業のみを取り出して分析する手法であり、個々の

世帯の多就業構造全体を分析対象とした研究はほとんどない。また貧困層の間で多くみられる短期的雑業とでも呼ぶべき、数ヶ月間のみ従事される職業が分析対象に含まれていないことが多い。ここで、副次的職業を把握する困難さを指摘しておく必要があるだろう。村人に職業を尋ねると、通常一つ答えるだけで、季節毎に職業を説明してくれることは、ほばない。一年にいくつの如何なる職業に就くかは、月毎に聞き出すか長期間観察しないと分からないだろう。もっとも、高田が論じているように、バングラデシュ農村住民の職業観に、主生業と副次的職業を区分するという考え方が存在しているかも明らかにされていない（高田：1991）。同様に大半の場合、女性の屋敷地内での就労も分析対象から除外されている。女性は屋敷地内でする様々な生産活動、例えば野菜栽培や家畜飼育などに従事している。これらの活動が分析の対象とされてこなかったのは、自家消費目的と販売目的の生産が分けられておらず、把握しにくいためだと考えられる。

かつて、激しい人口増加に伴う農地の細分化と農業経営の零細化、土地無し農業労働者世帯の増加が、バングラデシュ農村が抱える主要な問題として盛んに指摘された。そして、これら世帯に十分な農業労働機会を供給できるような大地主階層は存在せず、農村工業など就業機会の成長も見られない中で失業が増加し、貧困人口は大都市へ大量に流入すると予測された（Jansen：1987）。だが予測に反し、自家農業だけではどうてい生計を立てられない零細・小規模農家や農業労働者世帯は現実には急増したものの、貧困率はかえって低下し、大都市への人口流入も懸念されたほどには生じていない。農村世帯は、単に雑多な非農業の経済活動への依存度を高めるだけでなく、季節や市場の変化に応じて複数の職業を意図的に組み合わせた戦略的な多就業を営むことで飯米を確保し、生活を向上させてきたと考えられる。短期的雑業や女性による屋敷地内での就業は、収入は小額でも季節的に飯米確保が困難な時期に雇用と収入を確保する点できわめて重要であり、季節の推移を考慮した世帯の就業戦略の中では大きな役割を果たしているのではないだろうか。しかし、世帯単位の多就業構造全体が分析対象とされない限り、この点は自明ではない。

本稿は、このような観点からバングラデシュ農村の多就業状態そのものを検討し、その特徴を描き出すことを目的とする。1994年に筆者がポリシャル県Q村で行った調査資料に依拠し、バングラデシュ農村世帯の多就業構造を、1) 職業の季節的な組み合わせと就業時期、2) 特定の多就業形態を採用する世帯の特徴のみに焦点を絞って明らかにする。なお、分析の中心の対象は農業のみで生計を立てるのが困難とされる経営規模1.5エーカー以下の農業経営世帯と非農業経営世帯とし、少数の世帯の就業事例を詳細に検討するという手法をとることとする。

1. 調査村の概況

調査地Q村³⁾は、バングラデシュ南西部のポリシャル県に属し、首都ダカからポッダ（ガンジス）川を挟み直線距離で約100キロ離れている（地図1）。バスの通う幹線道路から6キロ程奥まり、雨季には用水の堤防を兼ねた未舗装道路が到る所で決壊するためエンジン付小舟か徒歩で移動するしかない。Q村が所属する郡の西半分は低湿地帯で、制水門を備えた広域輪中堤に囲まれている。Q村はその外側に、定期市の立つZバザールがある村を挟んで接している。雨季の冠水は7月上旬に始まり、8月下旬－9月下旬に最高となり、11月上旬には完全に水

地図1 調査地Q村の位置

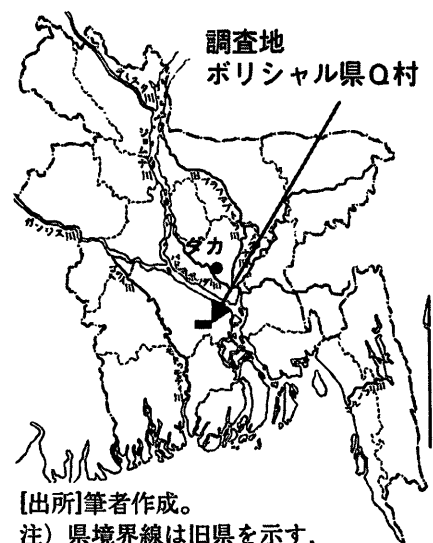
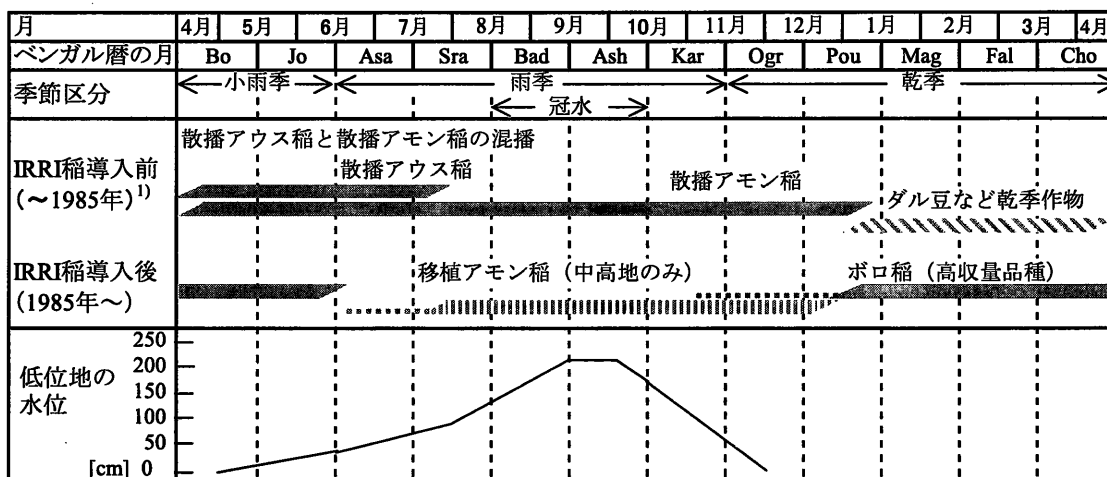


図1 Q村周辺における稲作の変化(1980年以降)



[出所] 1994年の調査により、筆者作成。

注1) Q村へのボロ稲(乾季作米)の高収量品種(IRRI稲)の導入は1980年に始まったが、本格化したのは1985年になってからであり、1990年にはほぼ完了した。

が引く。郡内の稲作は高収量品種ボロ稲(乾季作)が生産量の6割を占め、残りの大半は移植型アモン稲(雨季作)である。しかしQ村では、通常年には耕地の約9割で高収量品種ボロ稲の一期作しかできず、僅かな中高位地でのみ移植型アモン稲との二期作が可能である。ただし、冠水が例外的に浅い年にはアモン稲が栽培できる耕地もかなりあり、農業収入や農業賃金労働機会に影響を与えている。高収量品種ボロ稲は1985年以降本格的に導入された。それ以前は散播型のアモン稲とアウス稲(雨季作)の混播栽培で、乾季にはダル豆や野菜などが栽培されていた⁴⁾。このような雨季の冠水に適合した作付けは1990年までの瞬く間に姿を消し、近代的灌漑稲作へと一変した(図1)。

本稿の課題である多就業の調査結果を提示する前に、村の農業経営規模と世帯の主な収入源の特徴をまとめておく。農地を全く所有しない世帯は23%、農業を営まない世帯は27%を占める。農家世帯で最も多いのは経営面積0.5エーカー未満の零細農家である。村で6人家族がボロ稲単作の自作農業だけで生計を立てるとすれば1.5エーカーの経営面積が必要だというのが⁵⁾、そのような農家は4分の1程しかない。Q村では土地無し世帯の比率が極端に増加せずに農地が細分化され、経営規模の格差は小さく、零細農家が大多数を占めている。

次節で提示する多就業構造と比較するために世帯の主たる生業を宗教別⁶⁾に示しておく。表1は、収入額から見て、世帯にとって最も重要であると被調査者が認識している職業である。農家世帯(73%)のうち、農業で生計を立てている世帯は12%しかない。農業賃金労働に

表1 Q村の世帯が主な収入源と主観的に認識している職業(1994年)

	ムスリム		ヒन्दゥー		合計	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
農業経営世帯¹⁾						
農業	33	(14)	12	(9)	45	(12)
農業賃金労働	34	(15)	3	(2)	37	(10)
その他の日雇い	0	(0)	0	(0)	0	(0)
商業	18	(8)	13	(10)	31	(8)
商業以外の自営業 ²⁾	10	(4)	69	(51)	79	(22)
定額給与の恒常雇用 ³⁾	24	(10)	7	(5)	31	(8)
出稼ぎ	42	(18)	0	(0)	42	(12)
その他 ⁴⁾	2	(1)	0	(0)	2	(1)
小計	163	(71)	104	(76)	267	(73)
非農業経営世帯						
農業賃金労働	31	(14)	2	(1)	33	(9)
その他の日雇い	0	(0)	4	(3)	4	(1)
商業	4	(2)	4	(3)	8	(2)
商業以外の自営業	8	(3)	13	(10)	21	(6)
定額給与の恒常雇用	2	(1)	2	(1)	4	(1)
出稼ぎ	14	(6)	1	(1)	15	(4)
その他	4	(2)	2	(1)	6	(2)
小計	63	(28)	28	(21)	91	(25)
不明	3	(1)	4	(3)	7	(2)
合計	229	(100)	136	(100)	365	(100)

[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 最も重要な所得源を、被調査者の主観により示した。

- 1) 自作、小作の両方を含む。
- 2) 小規模な加工業、および散髪や大工などサービス提供を行うものなど。
- 3) 教員ほか公務員、店員など。
- 4) 施し、援助、就労者がいないなど。

主に依存する世帯は全体の19%（農家世帯の14%、非農家世帯の36%）のみである。非農業の職業で世帯の主たる収入源として重要なのは、ヒンドゥーでは各世帯が属するジャート（サブカースト集団）に基づく自営業（鍛冶、大工、竹製品製作など、ヒンドゥー世帯の62%）、ムスリムでは出稼ぎ（ムスリム世帯の24%）である。出稼ぎ先はダカと周辺都市、南西部の中心都市クルナ、県庁所在地ポリシャルなどであり、東南アジアや中東など海外も含まれる。ここで注目される点は、村周辺では農業賃金労働以外の日雇いや商業で世帯の主たる収入源たり得るものが案外少ないことである。しかし、後に述べるように、短期的にこれらの職に就く人は多く、実態はそれほど単純ではない。

調査地は、特定の地場産業が存在せず、主たる就業先足りえるような顕著な非農業の就業機会の創出が目立ってみられない状況下で、都市と農村内の雑多な就業機会を活用しつつ、零細でありながら先進的な稲作農業を営む地域と特徴付けることができるだろう。

2. 多就業形態

では、農業を含めた多就業が如何に営まれているのか、以下に50のサンプル世帯に限り、詳細に見てみよう。サンプル世帯は、農業だけで生計を立てていくことが困難と村人が考えている1.5エーカー以下の農地経営面積の世帯の中から抽出した⁷⁾。33世帯はムスリム、17世帯はヒンドゥーである。また農家世帯は37戸、非農家世帯が13戸である。

本節でサンプル世帯の多就業形態の概要と農業経営との関係、世帯の属性などを明らかにした上で、次節でさらに世帯の事例により、多就業の状況を詳しく見てみよう。表2にサンプル世帯の概要と調査前の一年間に全世帯員が従事した職業を示した。世帯の属性と就業状況とをあわせて把握するため、少々煩雑になるが、一覧にして提示する。

1) 多就業状態の概要

(1) 職業数と内容：たった50戸の世帯がざっと見ただけでも40近くの異なった職業に関与している。稲作農業だけで生計を立てる農家世帯は存在せず、一つの職業のみに従事した非農家世帯は3世帯である。農家世帯のうち、稲作農業と家庭菜園生産物の販売だけで生計を立てているのは3世帯のみ、また非農家で農業賃金労働のみを収入源とする世帯は2世帯しかない。すなわち産業としての農業にのみ収入を依存する世帯は5世帯しかないことになる。つまり、農業経営の如何に関わらず、サンプル世帯の9割が農業と非農業の生業の両方に依存している。

農家世帯では、農業外の職業数が1つだけと2つ以上の場合では職業内容に大きな違いが見られる。前者は、定額給与の恒常雇用（大半が村外の都市で従事）または自営業や規模の大きい商業（すべて村周辺で従事）であり、固定店舗や施設、特殊な技能、高等教育、資本などを必要とするものが多い。一方後者の職業とは農業賃金労働、露天による小商い、出稼ぎなどであり、上記のような参入の制約が比較的少ない。また前者の内容が多様であるのに対し、後者では世帯数の割に種類が少ない。非農家世帯の従事する職業は、後者の職業内容とほぼ共通している。

(2) 就業期間と時期：非農業の職業が1つの場合、恒常雇用はもちろんのこと、すべての職業がほぼ一年中営まれているのに対し、2つ以上ある場合では8ヶ月以下の就業が半数を占め、2-3ヶ月以下の短期就業も少なからず見られる。なお、5-8ヶ月間営まれている非農業の職業は、数ヶ月ずつ、年2回の営為シーズンがあるものが半数を占めている。

(3) 職業の組み合わせ：2つ以上の非農業の職業が営まれている場合、職業の組み合わせにいくつかのパターンが見られる。①9ヶ月以上の農業賃金労働と2ヶ月程のごく短期の出稼ぎなど（都市で

の商い、リキシャ引き、工場労働など)、②雨季前後(約6ヶ月間)に従事できる自営業と3-6ヶ月間の農業賃金労働、③複数の職業の重点を繁忙期に応じて数ヶ月単位で交代させる、などである。

また、単に多就業と言うよりは、多部門就業であることが注目される。①自営か雇用労働かといった就業上の地位をみても、②農業、零細加工業、商業と言った産業区分から見ても、③村周辺、Zバザール、都市といった就業地で見ても分散している。農業とどのような農業外の職業を組み合わせるかというよりは、農業外の職業の中でも多部門の組み合わせが採用されている。

(4) 収入とその季節変動：紙幅の都合上、表2に詳細を掲載できなかったが、恒常雇用を除いた農業外の職業から得られる収入は季節変動がある。一方、短期的就業には変動がないか、あっても少ない。この点については、後に詳し述べる。

(5) 屋敷地(バリ)内生産⁸⁾：屋敷地内で生産された野菜、樹木・竹、畜産物は、家庭で消費されるほか、必要に応じて販売される。つまり、緊急に現金が必要になれば活用される価値の貯蔵の意味をもつ。より多就業傾向の強い世帯よりも、一つの農業外の職業を持つ世帯においてこれらの生産物を販売することが多いようである。

2) 農業経営と多就業との関係

(1) 農地所有・経営規模：あくまでも一般的な傾向として、経営・所有面積とも大きい世帯では非農業の職業は数が少なく、年間の就業期間が長くて規模が大きい。一方で経営・所有面積が小さい世帯では短期的な非農業の職業に数多く従事する。また、後者では農業賃金労働が組み込まれていることが多い。農業賃金労働を含めた非農業の職業を複数、短期間ずつ組み合わせて営む世帯の農業経営規模は、おおむね0.5エーカー以下である。

村周辺で一年中一つの自営業や商業を営む世帯は所有・経営面積とも大きく(平均経営面積0.70エーカー、同所有1.47エーカー)、定額給与の恒常雇用に従事する世帯(平均経営面積0.48エーカー、同所有0.64エーカー)、複数の農業以外の職業を持つ世帯(平均経営面積0.35エーカー、同所有0.22エーカー)に対して、やや規模の大きい農業を営んでいる。

(2) 農業経営規模の拡大縮小：農業外の職業が1つしかない世帯には所有する農地を小作に出し、農業経営規模を縮小する世帯と、さらに小作地を借りて農業経営を拡大しようとする世帯の両方が見られるのに対し、農業外の職業を複数持つ世帯には、農業経営規模を縮小しようという世帯は、女性世帯主の世帯を除いては、見られない。すなわち多就業傾向の強い世帯では零細な農地をできるだけ自作し、可能であれば、さらに小作地を借り入れて農業経営を拡大しようとしている。所有する農地を借金の抵当に抑えられてもなお、その土地を自ら借り受けて耕作する小作形態(表2の「農業経営」：「耕作形態」の欄の抵当小作)も多く見られる。

(3) 労働力の活用：より明確に差が見られるのは、農作業のための労働力活用である。恒常雇用に従事する世帯では、農作業全般に雇用労働力を用い、世帯員は指示監督のみを行っている。村周辺で一年中一つの大規模な自営業・商業に従事している農家では、雇用労働力を活用しつつ自家労働力も投入することが多い。これに対して複数の農外の職業を持つ世帯は、経営規模が零細なこともあって、主に自家労働力で耕作することが多い。ただし、自家労働力で楽に賄えるはずの規模しかなくても、他の職業を優先するため、特定の農作業では雇用労働力を活用する世帯もある。

(4) 二期作の可能性と不確実性：前述のように、Q村では冠水が浅く短い年には雨季作米(移植型アモン稲)の栽培が可能となる農地もある。サンプル50世帯のうち、9世帯は毎年ほぼ確実にアモン稲が栽培できる農地を持っている。また、15世帯では冠水が浅い年でも栽培可能な農地がない。13世

表2 Q村サンプル世帯の就業状況と世帯の特徴一覧(1993年9月-1994年8月)

世帯No	宗教	世帯員数	家族形態	就業者数		主要就業者の		弟妹・子どもの教育水準	農業経営				
				男性	女性	性別年齢	教育水準(学年)		所有面積(acre)	経営面積(acre)	耕作形態	労働力活用状況	二期作
1	M	6	N+	1	1	M38	BA	OK	1.40	0.80	自作-	監督のみ	B
2	M	9	N+	1	1	M45	0	OK	0.40	0.65	自作+	監督のみ	B
3	M	8	N	2	1	M25	SSC	SSC	0.10	0.60	自作+	監督のみ	A
4	M	7	N	3	1	M55	5	BA	1.40	0.40	自作-	監督のみ	A
5	M	7	N+	1	2	M35	5	遅れ	0.20	0.20	自作	監督のみ	A
6	H	4	N	2	1	M52	HSC	OK	0.20	0.20	自作	監督のみ	C
7	M	5	N	2	2	M55	10	HSC	7.00	1.50	自作-	雇用+自家	C
8	H	4	N	2	1	M60	7	SSC	3.80	1.20	自作-	監督のみ	B
9	H	3	N	1	1	M31	9	-	1.00	1.00	自作	監督のみ	C
10	M	6	N+	1	1	M32	4	OK	1.00	1.00	自作*	雇用+自家	A
11	H	8	N+	2	2	M45	0	8	0.34	0.85	自作+	雇用+自家	C
12	M	7	N	1	1	M40	1	OK	0.80	0.60	自作-	雇用+自家	B
13	H	2	I	1	1	M25	8	-	0.25	0.55	自作+	主に自家	B
14	H	4	N	1	1	M32	5	OK	0.30	0.50	抵当小作+	雇用+自家	B
15	H	7	N+	2	1	M52	7	SSC	2.00	0.50	自作-	雇用+自家	C
16	H	5	N	3	1	M50	0	HSC	0.40	0.40	自作	雇用+自家	C
17	M	7	J	1	2	M60	6	BA	0.40	0.40	抵当小作	雇用+自家	C
18	M	8	N	2	2	M14	4	OK	0.40	0.40	抵当小作	主に自家	B
19	M	5	N	1	1	M32	6	-	0.30	0.90	自作+	雇用+自家	A
20	M	8	J+	2	3	M55	5	遅れ	0.20	0.80	抵当小作+	主に自家	B
21	M	6	N	1	1	M35	0	OK	0.00	0.60	刈分小作	主に自家	B
22	M	6	N+	1	1	M38	0	-	0.00	0.50	刈分小作	雇用+自家	C
23	M	8	N+	1	1	M35	0	遅れ	0.50	0.50	抵当小作	雇用+自家	C
24	M	6	N	1	1	M45	0	OK	0.45	0.45	抵当小作	主に自家	B
25	M	8	N	2	1	M25	HSC	HSC	0.00	0.40	刈分小作	監督のみ	A
26	M	9	E	2	2	M30	0	遅れ	0.40	0.40	自作	主に自家	C
27	M	5	N+	1	1	M30	0	-	0.40	0.40	抵当小作	主に自家	C
28	M	3	N	1	1	M35	3	-	0.35	0.35	自作*	主に自家	C
29	M	4	N	1	1	M30	5	OK	0.00	0.30	刈分小作	主に自家	B
30	M	10	E	3	2	M35	9	OK	0.30	0.30	自作	主に自家	A
31	M	5	N	1	1	M50	5	OK	0.30	0.30	自作	主に自家	B
32	H	4	N+	1	1	M32	0	-	0.15	0.15	自作	主に自家	C
33	M	5	N	1	1	M50	0	遅れ	0.12	0.12	抵当小作	主に自家	B
34	M	3	I	1	1	M27	0	0	0.10	0.10	自作	主に自家	A
35	H	4	N	1	1	M50	0	OK	0.04	0.04	自作	主に自家	C
36	H	3	I	1	1	F45	0	OK	0.40	0.00	刈分地主	地代のみ	C
37	M	2	I	0	0	F75	0	OK	0.20	0.00	刈分地主	地代のみ	A
38	M	4	N+	1	2	M50	0	5	0.00	0.00	-	-	-
39	H	7	N+	1	1	M40	0	OK	0.20	0.00	-(抵当)	-	-
40	M	4	N+	1	2	M40	3	6	0.00	0.00	-	-	-
41	M	6	N	1	2	M40	0	遅れ	0.00	0.00	-	-	-
42	M	5	N	2	1	M17	0	OK	0.00	0.00	-	-	-
43	H	4	N	1	1	F40	6	OK	0.00	0.00	-	-	-
44	H	6	N+	1	1	M30	0	OK	0.00	0.00	-	-	-
45	H	6	N	3	1	M60	0	3	0.15	0.00	-(抵当)	-	-
46	H	6	N	1	1	M50	8	OK	0.00	0.00	-	-	-
47	M	5	N	1	1	M35	8	OK	0.00	0.00	-	-	-
48	M	4	I	0	2	F20	5	5	0.00	0.00	-	-	-

【出典】 1994年の調査より筆者作成。

注) 「宗教」: M=ムスリム、H=ヒンドゥー。「家族形態」: N、J、E、Iなどは基本となる家族となった母親や未婚の弟妹が同居。「主要就業者の性別年齢」: 例、M30=男性30歳、F45年齢に見合った教育を受けている、遅れ=年齢より在学年が4年以上遅れている。数字又はし出している、自作=所有地全部を自作している、自作+=所有地に加えて小作地を借り入れB=可能な年もある、C=不可能。「農業以外の職業」: ゴシック=村外での就業、イタリック産物の販売は、当初から販売することを目的としている場合にのみ含め、臨時に販売したもの

農業外職業の種類と従事期間				屋敷地（バリ）内 生産 その他
定額給与の恒常雇用	9ヶ月間以上の従事	5-8ヶ月間の従事	4ヶ月間以下の従事，または 不定期の送金	
病院勤務医				樹木
下級事務				
店員				竹
ガートマン				牛
個人運転手				
教員，家族計画ワーカー	本屋経営			竹
	牛乳生産販売			
	農薬・肥料店経営			
	仕立て屋経営			竹
	農業賃金労働	卵生産販売		竹
	キノコの葉生産			竹
	精米所経営			家禽
	手押しポンプメカニック			
	鍛冶			
	キノコの葉商			竹
	大工棟梁			
	大工			果物
	農業賃金労働			小麦配給、竹
	リキヤ引き	野菜商	稚魚仲買，粗糖商	家禽
		農業賃金労働，魚取り販売		樹木
	稚魚仲買	農業賃金労働	耕運機運転（日雇）	
			農業賃金労働，魚取り販売	池の魚
	自転車リキヤ引き（自営）	農業賃金労働*		樹木
飲食店員			店員，リキヤ引き*	
	農業賃金労働		ハチ仲買	
		稚魚仲買	農業賃金労働，リキヤ引き	野菜
	農業賃金労働*		リキヤ引き*	
	農業賃金労働，養魚場労働			
ガートマン			農業賃金労働	竹
	農業賃金労働*		リキヤ引き*	
	竹容器作成	農業賃金労働，牛乳生産販売		
		小船船頭（自営），農業賃金労働		
	農業賃金労働，メイト			
		大工，竹容器作成		
	芦ゴザ作成	農業賃金労働	稲苗生産	小麦配給、家禽
	施し			竹
ジュート工場労働				池の魚
	大工、卵生産販売			
	農業賃金労働			池の魚
	農業賃金労働*		縫製工場労働	家禽
	農業賃金労働2，牛乳生産販売			樹木
	ビスケット商，芦ゴザ作成，ブライ製造（内職）			
	鍛冶，芦ゴザ作成			
	芦ゴザ作成、卵生産販売	農業賃金労働，大工ヘルパー，竹容器作成	農業賃金労働	
	農業賃金労働		稲苗生産	家禽
	農業賃金労働		ダール精製工場労働	
	メイト		米収穫後処理	小麦配給
	竹容器作成，芦ゴザ作成	農業賃金労働		家禽
		農業賃金労働，ココナツ仲買		

形態、すなわちN=核家族、J=合同家族、E=拡大家族、I=夫婦を含まない家族を示す。+=世帯主から見て、寡=女性45歳。「弟妹・子どもの教育」：-=就学年齢（10年生まで）の世帯員なし、OK=就学年齢の世帯員がありほぼHSC、BAなど=就学年齢を過ぎた世帯員の最高学歴。「農業経営・耕作形態」：自作-=所有地の一部を小作地として貸している、抵当小作=借金の抵当に抑えられた所有地を債権者から借り入れて小作している。「二期作」：A=ほぼ毎年可能、=女性による就業、*=アモン稲栽培如何で就業とその期間が変化。「屋敷地（バリ）内生産その他」：生産された野菜や除いた。小麦配給=貧困家庭に配給される無償の小麦。

帯は冠水が例外的に浅い年にアモン稲を植えた経験が過去にあるが、調査前年は栽培しなかった。雨季作米が栽培不可能であることは、多就業傾向に影響を与えていないように思われる。また、栽培が可能かどうか雨季後半のかなり遅い時期にならないと分からない場合は、他の職業に従事した方が確実だと判断するが多い。ただし、農業賃金労働者に限っては、雨季作米が植えられないと確実に分かる時期になってから、出稼ぎを行っている。

3) 多就業を行う世帯の特徴

(1) 宗教：都市への出稼ぎを行うのは例外なくムスリムである。このことが、ヒンドゥーよりもムスリムの多就業傾向を高めている。

(2) 家族形態：多就業傾向の強い農業経営世帯では、拡大家族や合同家族がより多く見られるようである。一方で、就業者の数は、男性のみを見た場合、より少なくなっている。すなわち、この点はバングラデシュ農村の多就業とは、世帯員間による就業先の分散というよりも、1人の主要な就業者が複数の職業に従事する傾向を持つものであるということを示唆している。

(3) 主要就業者の教育：複数の農業外就業を営む世帯と非農業経営世帯では、学校教育の全くない者が過半数を占める。一方、恒常雇用と大規模な自営業・商業に従事するものは高い教育を受けている。この格差は、子ども・弟妹の教育においてさらに拡大していることが注目される。後者では、小学校レベルで子供の教育をやめたり、進級が遅れたりする状況が多く見られる。

(4) 主要就業者の性別年令：多就業傾向の高い世帯では、主要就業者が30歳代の、つまり働き盛りの男性であることが非常に多い。

4) 小括

以上、農村貧困世帯の多就業構造と農業経営を含めた世帯の特徴を見てきた。これらの世帯のほとんどが産業として農業と非農業の両方に依存しているが、なかでも多就業傾向が著しい世帯の就業の特徴を挙げると、以下のようなだろう。農業賃金労働を含めて非農業の職業に複数従事しており、それら職業はほぼ通年従事するものと短期間従事するものが組み合わされている。これらの組み合わせは、①9ヶ月以上の農業労働と2ヶ月程のごく短期の出稼ぎなど（都市での商い、リキシャ引き、工場労働など）、②雨季前後（約6ヶ月間）に従事できる自営業と3-6ヶ月間の農業労働、③複数の職業の重点を繁忙期に応じて数ヶ月単位で交代させる、などである。職業の中には、高学歴が必要な都市的職業や、大きな資本が必要とされる固定店舗や機械設備を供う職業は、ほとんど見られない。非農業の職業は、職種、雇用形態、就業地などの点で、多様に組み合わせられている。また、農業経営は自家労働力が中心であり、零細経営でありながら脱農傾向は伺えない。主要な就業者の教育水準は比較的 low、全く学校教育の経験のないものが過半数を占める。

次節では、多就業を営む世帯が、季節的な生産環境の変化に応じて、実際にどの時期にどのような職業を営んでいたのかを、事例により検討しよう。そのために、まず環境の季節変化を、生産と飯米確保と言う点で確認しておきたい。

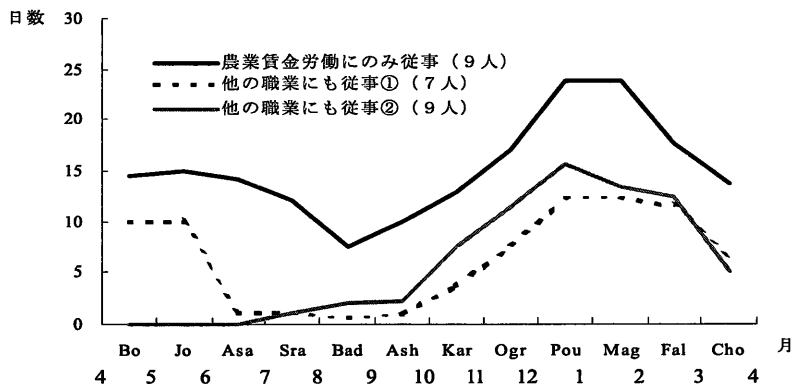
3. 世帯事例

1) 生産と飯米確保の季節変化

貧困層にとって、環境の季節変化の実生活への何よりも大きな影響は、季節的に食糧の確保が困難になり、食生活が著しく乏しくなることである。中でも主食であり、農村住民の平均エネルギー摂取

量の73.3% (BBS:1998) を占める米が確保しにくくなることは、健康状態の悪化に関わる深刻な事態を招く。村人によれば、貧困世帯が食べていくのに苦労する時期は年に2回訪れる。1回目は雨季の訪れと共に6/7月から始まり雨季開けとその直後(9/10-10/11月)にピークを迎える。2回目はボロ稲収穫直前の2/3-3/4月である。どちらがより苦しいか、それは何故かは、世帯により異なるのだが、概ね収入・雇用機会の不足、自家飯米が底をつく、米の値段が高い、の3点が主な理由として挙げられる。

図2 Q村における農業賃金労働者の平均雇用日数の季節変化 (1993年9月-1994年8月)



[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 他の職業にも従事する労働者の、①は農業賃金労働にも一年中従事、②は一年中は従事しない。

まず収入・雇用の不足をみてみよう。職業により季節的な収入の変動は異なるため、農業賃金労働、ヒンドゥーのみが従事する自営業、商業(雑貨)に限って個別に検討する。

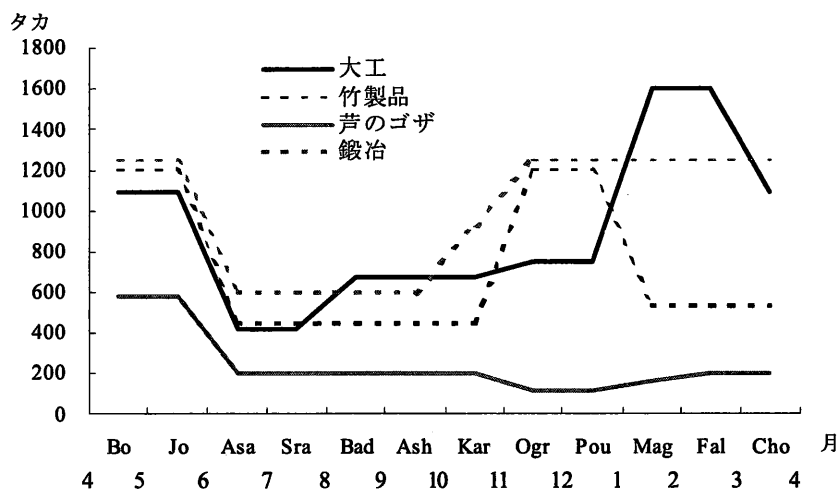
農業賃金労働専従者に限って一ヶ月当たりの雇用日数を見てみると、ボロ稲栽培の整地・耕起が行われる10/11-11/12月には15-20日程で、苗の移植が行われる12/1月に約25日とピークを迎える。2/3-3/

4月には除草などのため、4/5-5/6月上旬には収穫のため約15日程である。しかし、6/7-8/9月には前述の通りアモン稲の栽培面積が少なく、更に除草や化学肥料の散布などの作業必要量が少ないため10日以下であった(図2)。

冠水の深い年には、7月下旬から9月上旬にかけて農業労働の機会が全くないこともあるという。

賃金は収穫時にのみ収穫物の現物払い、その他の時期は現金払いであり、いずれも食事が1回とビリ(安価なタバコ)も供される。収穫時の一日の報酬は、10-15シェル(9.3-14.0キロ)の粃米⁹⁾であり、収穫直後の精米小売価格にして93-140タカとなる。収穫以外の作業の賃金には2種類の支払方法がある。一つは一律一日30タカであり、興

図3 Q村における零細加工業・サービス業収入の季節変化 (1993年9月-1994年8月)



[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) これらの自営業は、専業で従事する者はほとんどいないので、一年中従事する者について示した。

味深いことに労働需要や作業内容に関わらず基本的に不変である。もう一つはティカと呼ばれ、単位面積当たりの作業に対して賃金を支払う。主に田植えと除草に適用され、一日の賃金に換算して50-75タカである。定額日給が一般的で、ティカはごく少数の若く優秀な労働者に適用されている。従って、収入は雇用日数の少ない雨季全般とボロ稲収穫直前に、他の時期より落ち込むことになる。

次にヒンドゥーが多く従事する竹製品（直径約2メートルの米貯蔵容器）製作、大工、鍛冶（建築用クギ製造）と、ジャートの生業と関係なく女性が従事している芦製のゴザ作成についてみてみよう。収入は、図3に示したように、雨季（6/7-9/10月）には乾季の半分以下にまで落ち込む。まず、生産量・営業日数が減る。第一に生産自体が困難だからである。大工仕事は雨が降るとやりにくく、竹や鍛冶に使う石炭を乾燥させるのに一苦勞である。更に、雨季には需要が低いため報酬または売値も、乾季の8割から6割程度に減少する。米を貯蔵する竹容器と米の脱穀作業に多く使われるゴザは収穫期に需要が高まり、他の時期にはあまり売れない。大工仕事は農繁期を避けた乾季に注文が集中し、雨季には注文が少ない。これら非農業の自営業の収入も、実は農作業の時期に影響を受けている。しかし、農業労働のように年によっては雨季に全く就業機会がなくなることはない。

Q村のサンプル世帯は、上記以外の非農業の職業として商業（バナナ、ココナツ、キンマの葉、養殖用稚魚、ビスケットなど）、その他の自営業（小舟や自転車リヤカーによる運送業、魚取りなど）を営んでいる。それぞれ営為のピークは異なるが、雨季の方が乾季より活発で収益も高いものは、小舟の船頭と魚取りだけで、他の活動は乾季に活発になる。ここでQ村の人々が日常的に買い物をするZバザールの一雑貨屋の売り上げからバザールの代表的な売り上げの変動をみておこう。この商店は米穀、油、香辛料、菓子、タバコ、文房具、化粧品など約80種類の商品を扱う大きい商店である。売り上げが最も多い1/2-2/3月を100%とすると、6/7-8/9月の売り上げは25-30%に減少し、ボロ稲収穫直前の3/4月は、農家世帯はボロ稲栽培に投資して手元に現金がないため12-15%にまで落ち込むと言う。

飯米をどの程度自家生産で賄えるかは、経営規模だけでなく世帯員数やアモン稲栽培の可否、売却又は借金の返済に充てられる量などにより異なる。一年中自家生産で賄える世帯は5しかない。その他の世帯では、農業労働の現物賃金として入手される米を含めても、非農家世帯はもちろん、農家世帯の大半が1回目の苦しい季節が終わるまでに自家飯米を食べ尽くしており、わずか4世帯が自家飯米を残している状態である。2回目の苦しい季節には、その4世帯も自家飯米が底を尽いている。

一方、精米（中質米）の小売価格は、ボロ稲収穫時期の5/6月に1キロ当たり10タカだが、すぐ上昇して7/8月に11.5タカ、9/10月に12.5-13.0タカと最高になる。11-1月には他地域産の雨季作米が入荷して11.0タカに下がるが、2/3-3/4月には再び12.5-13.0タカに上昇する。

2) 世帯事例

これらの季節的な事情、すなわち雨季明けの9/10-10/11月とボロ稲収穫直前の2/3-3/4月に雇用機会と飯米を確保するという点を考慮した上で、4世帯の就業の季節パターンを具体的に見てみよう。事例のカレンダーは、調査前1年間（1993年9月-1994年8月）の実際の就業と収入、飯米の入手方法を思い出してもらったものである。また、職業の組み合わせについて、インタビューした内容の要旨を筆者が編集して示した。

(1) 農業賃金労働を中心に短期間の出稼ぎを行う世帯

事例1：0.3エーカーの農地を自作しながら、農業賃金労働にはほぼ一年中従事し、2ヶ月間のみ出稼

図4 事例1の世帯の季節ごとの就業内容と収入など(1993年9月-1994年8月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ベンガル暦の月	Bo	Jo	Asa	Sra	Bad	Ash	Kar	Ogr	Pou	Mag	Fal	Cho	
季節区分	←小雨季→			雨季				←乾季→					
1 農業(自作)(H, W) (自家労働力)	ボロ稲収穫 20モンの籾米							ボロ稲栽培開始					
2 農業賃金労働(H)	ボロ稲収穫 計30日(?)×12.5シェル の籾米=9.4モンの籾米			用水/畦の補修など 5日/月×30カカ=150カカ/月				ボロ稲整地、田植え、除草 25日/月×30カカ=750カカ/月					
3 リキシャ引き(H) (ダカ出稼ぎ)				2ヶ月で2000カカを貯めて帰郷									
2 農業賃金労働(H) * (アモン栽培のある年 出稼ぎをしない)	ボロ稲収穫 計30日(?)×12.5シェル の籾米=9.4モンの籾米			アモン稲整地、田植え、除草 15日/月×30カカ=450カカ/月				ボロ稲整地、田植え、除草 25日/月×30カカ=750カカ/月 アモン稲収穫* 計10日×6シェル=1.5モンの籾米					
飯米入手方法	←自家生産米→							←市場から購入→					

[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 就業内容の右に記した(H)などは就業者(H=世帯主)を示す。世帯員5人(H:M50 W:40, S:12, D:7, D:4)。世帯員の標記は、Hから見て、W=妻、S=息子、D=娘、M=母など。右の数字は年齢を示す。なお、1モンは37.3Kg、1シェルは0.93Kg。農業賃金労働の報酬として、このほかに1日1回の食事が付く。

ぎをする世帯。ほぼ一年中自家農業と農業賃金労働で生計を立てている。村周辺には他の職業を持っていないため、雇用機会の少ない雨季やボロ稲収穫直前、アモン栽培が可能な場合も優先的に雇用される。調査前年(1993年)は冠水が深くアモン栽培が不可能だったため、ダカに住む実兄を頼り、雨季明けに2ヶ月間リキシャ引きをした。アモン稲が栽培できない年には決まってダカに出稼ぎに行くが、行くかどうかは9月上旬のアモン移植がぎりぎり可能な限界の時期になるまで判断しない。雨季の間は、アモン栽培用の農業賃金労働機会が無くても、自家飯米で食べていける。できるだけ村内で雇用されるように努力している。そうすれば、雨季中やボロ稲の収穫直前にも継続して雇用される可能性が高い。ダカや地方都市への出稼ぎは、親戚や知り合いが職を紹介できる場合を除き、かならずしも出稼ぎに行けば、職が見つかるわけではない。稼得者が単身で出かけ、まとまった金額を貯めて帰郷する。

(2) 営為可能な期間が決まっている自営業・商業と3-6ヶ月間の農業労働を組み合わせる世帯
事例2-1:0.6エーカーの土地を刈り分け小作しながら、雨季には魚取りを、乾季には農業労働を行う土地なし世帯。小作農業は、借りている0.6エーカーの農地が低いため、乾季作(ボロ稲)しかできないが、雨季にはアモン栽培より魚取りの方が収入が確実である。しかし今年(1994年)は、冠水が浅く、地主が0.12エーカー分の農地でアモン稲を栽培することを要求しているので、応じないといけないだろう。魚取りは、冠水した田畑や川で自作のしかけ(ホテイアオイの茎を浮きにして餌をつけた釣り針)で釣り、毎日Zバザールや村の家々を回って売る。水が引けば魚取りはできなくなり、ボロ稲栽培の準備と農業賃金労働を始める。農業賃金労働は田植えの時期でも月に10日くらいしか仕事が無く、3/4月にはほとんどなくなる。道路整備の日雇いがあれば、数日でも働きに出る。家計の状況は、小作の取り分と収穫の農業労働の給料として得た米があるときが一番よく、魚取りができる間はまあまあ、その後、ボロ稲の移植や除草などの農業賃金労働があるとき、ボロ稲収穫直前と苦しくなる。去年は3/4月に仕事がほとんどなかったので、地主から精米を2モン(74.6キロ)借りて、小作地からの収穫のうちから籾米6モン(精米に換算して4.2モン)を返済に充てた。

図5 事例2-1の世帯の季節ごとの就業内容と収入など(1993年9月-1994年8月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ベンガル暦の月	Bo	Jo	Asa	Sra	Bad	Ash	Kar	Ogr	Pou	Mag	Fal	Cho	
季節区分	← 小雨季 →		雨季					← 冠水 →					
1 刈分小作(H, W) (自家労働中心)	ボロ稲の収穫 20モンの籾米							ボロ稲栽培開始					
2 魚取り販売(H)			750カ/月										
3 農業賃金労働(H)	ボロ稲収穫 計20日×10セルの籾米=5モンの籾米							ボロ稲整地・田植え・除草 10日/月×30カ=300カ/月					
4* 道路整備等日雇い(H)								?日×40カ/日					
飯米入手方法	← 小作と農業賃金労働報酬の籾米		← 借入した米の返済 →					← 市場から購入 →				← 借入 →	

[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 世帯員などの標記は事例1に準じる。世帯員6人(H:M35 W:30, S:12, D:10, D:8, D:4)。

事例2-2: 養殖用稚魚の仲買と農業を中心に行い、農業賃金労働と出稼ぎを短期的に行う世帯。

図6 事例2-2の世帯の季節ごとの年間就業内容と収入など(1993年9月-1994年8月)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ベンガル暦の月	Bo	Jo	Asa	Sra	Bad	Ash	Kar	Ogr	Pou	Mag	Fal	Cho	
季節区分	← 小雨季 →		雨季					← 冠水 →					
1 農業(抵当小作)(H, W) (自家労働力)	ボロ稲の収穫 13モンの籾米							ボロ稲栽培開始					
2 稚魚仲買(H)	1500カ/月												
3 農業賃金労働(H)								イリ整地・田植え 25日/月×30カ=750カ/月					
4 リキヤ引き(H) (ナヤンゴンジ' 出稼ぎ)			2ヶ月で2000カを貯めて帰郷										
5 冬野菜生産販売(H, W)								計300カ					
飯米入手方法	← 自家生産米 →					← 市場から購入 →							

[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 世帯員などの標記は事例1に準じる。世帯員5人(H:M30 W:24, S:5, S:0.5, M:65)。

0.4エーカーあった農地は、6000タカの借金が返済できずに、抵当に取られた。その土地を借り受ける形で小作している。一番重要な職業は養殖用の稚魚の仲買で、稚魚を漁民から買い集めて、Zバザールや他の2つのバザールで売る。その仕事があまり儲からない時期には、ダカ近郊のナラヤンゴンジにリキヤを引きに行く。農業賃金労働は、稚魚の仲買が無い時期のうち、最も雇用機会のあるボロ稲の整地と田植え時期しか従事しない。その他の時期には、出稼ぎに行くか、稚魚の商売をしたほうが儲かる。

(3) 複数の職業の重点を繁忙期に応じて数ヶ月単位で交代させる

事例3: 農業賃金労働、大工、竹容器製造など6つの職業を繁忙期に応じて交互に行う世帯。ヒンドゥー教徒であり、元々農業の傍ら大工をしていた。農地は数年前にすべて抵当に入れてしまい、現在農業は営んでいない。世帯主は、大工道具を所有しない高齢の大工ヘルパーで、棟梁について月に5日間ほど泊り込みで周辺の村々を回って作業をする。竹製の米貯蔵容器が売れるアモン稲の収穫期(アモ

図7 事例3の世帯の季節ごとの年間就業内容と収入など（1993年9月－1994年8月）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
ベンガル暦の月	Bo	Jo	Asa	Sra	Bad	Ash	Kar	Ogr	Pou	Mag	Fal	Cho			
季節区分	← 小雨季 →		雨季					← 冠水 →						← 乾季 →	
1 農業賃金労働 (S1, S2, W)							計8ティカ×70カ=560カ	整地・除草		ボロ稲田植	計5ティカ×120カ=600カ				
2 農業賃金労働 (H, S1)	ボロ稲収穫 計20日×10シエルの粗米=5モンの粗米														
3 大工ヘルパー (H)	5日/月×50カ=250カ/月				5日/月×40カ=200カ/月						5日/月×50カ=250カ/月				
4 竹容器製造 (H, S1)	6個/月×60カ=300カ/月						10個/月×35カ=350カ/月								
5 芦マット製造 (W)	25枚/月×22.5カ=585カ						25枚/月×7.5カ=195カ				25枚/月×7.5カ=195カ				
6 卵生産販売 (W)					30-100カ/月										
飯米入手方法	← 農業賃金労働報酬の粗米 →					← 市場から購入 →									

[出所] 1994年の調査により筆者作成。

注) 世帯員などの標記は事例1に準じる。世帯員5人 (H:M60 W:45, S:12, S:8, D:6, D:3)。

ン稲の収穫が多い近隣郡から仲買人が庭先まで買い付けに来る)には、そちらを優先する。農業賃金労働は、ほとんど声がかからない。妻が芦のゴザを編んで売る。一年中売れるが、ボロ稲の整地・田植えがある時期には、息子2人とともに3人で一緒に農業賃金労働をする方が儲かる。どうしても手元に現金が無くて、米が買えないときは芦のゴザを売るか、鶏の卵を売るかして、米を買う。または同じ屋敷地に家を建てて住んでいる夫のきょうだいの世帯から少量ずつ米を借りる。大量に米を貸してくれる人はいない。農業をしていないので、まとまった量の米を返済できないことを皆知っている。

3) 小 括

多就業を構成する短期的職業は、従事する時期がほぼ決まっている。職業の中で、最も収入が多いかまたは安定してリスクが少ないものを、決まった時期を選んで従事しているといえる。いくつかの職業は、実際に従事されている時期以外には就業が成立しない性格のものではなく、実際に一年中従事する者も存在する。決してこの時期にしか従事できないという事情があるわけでない。また、全般的に農村での雇用が少なくなり、収入が減少する雨季と雨季開けの9/10-10/11月と、ボロ稲収穫前の2/3-3/4月には、その時期に就業可能な職業を選んだり、他の時期の就業を調整するなどの努力が行われている。都市への季節的出稼ぎは9/10-10/11月の農業の端境期にほぼ決まっている。また、短期的な就業から得られる収益には、収入額の大きな変動がみられない。確実に収益や雇用を確保できる時期を選択して従事していると考えられる。

雨季と乾季にできる複数の職業を組みあわせ、所得の落ち込みを修正するだけでなく、新たなピークを創出することにも成功している世帯もある。とはいえ、雨季に全員が同じ仕事を始めれば、商売が成立しなくなることも予想される。また、村周辺で可能な小商いにしても、大都市への出稼ぎにしても、誰もが容易に参入できるわけではない。参入できても、儲けが出るコツをつかむまでには時間がかかる。

複数の農業外就業を営むという選択を行う世帯は、おそらく他の選択が困難な大状況下でありながらも、最大限に生産環境の季節変化による就業への影響を平準化しつつ、農業への関与も継続しながら、より安定して飯米を確保しようと努めている。

おわりに

バングラデシュ農村の多就業とは、零細な農業と農業賃金労働、その他の非農業の生業や出稼ぎが季節の推移を考慮して組み込まれており、きわめてはっきりとした季節的営為だといえる。多就業を営む中心的主体は0.5エーカー未満の経営面積の農家と非農家である。これらの世帯は、生産環境がもたらす雇用、したがって飯米確保の季節変化を平準化させるために、短期的な就業を含めて複数の職業を営んでいる。

しかし、一方でこれら多就業の世帯の子どもの教育に注目すれば、多就業傾向の未来に不安をもたらざるを得ない。一つの大規模な非農業の職業を一年間通じて営む世帯では、子どもにより高い教育を受けさせている。将来、これら世帯の子どもたちは自ら農作業をすることなく雇用労働力の監督だけを行いながら、より高収入の安定した非農業の職業につくことが可能となるだろう。その一方で、多就業世帯の子どもの教育は遅れが目立ち、子どもたちは学校教育を早めに止めて雑業的な職業に従事せざるを得なくなっている。

また、短期的な職業の日給や収益をみると、主たる生業として営まれているよりも条件が悪くなっている場合もある。悪い条件でも確実に収入を得られる方を選択しているともいえるし、多就業を営む世帯が悪い条件に甘んじることを強いられているともいえる。これらの世帯は多就業構造からいかにして脱却できるのであろうか。

最近、雨季にはリキシャも通れなかったZバザールから幹線道路までの道路が整備されて、ダカから直通の定期バス便が開通したと聞いた。トタン屋根の平屋の店しかなかったZバザールに、レンガづくりの店が増えているそうである。今後、都市へのアクセスが容易になれば、Q村の非農業の職種も多様化するであろう。それによって貧困層の就業構造は如何に変化するであろうか。多就業化がすすむのであろうか、または脱農化や特定の固定された非農業の職業と農業の兼業の増加という、多就業とは逆向きの変化がおこり得るのだろうか。

また、Q村には1986年よりグラミン銀行や大手のNGOを中心的な推進母体とする小規模制度金融が導入され、本稿で対象とした貧困層の多くがその受け手であった。本稿では農村金融のあり方の変化と就業構造の関係については触れなかったが、小規模制度金融が浸透することにより、就業構造が変化し、飯米確保の手段も大きく変わった可能性がある。農村労働市場と金融市場を合わせて検討することは、今後の課題としたい。

注

- 1) 屋敷地(バリ)は、単一父系集団に属する数〜数十世帯により構成される。女性の日常的な活動範囲は屋敷地内に限られている。
- 2) 農業経営に一切携わらない賃金労働を指す。バングラデシュの場合、通常は一日、せいぜい数日単位の契約であるが、まれに年雇も見られる。
- 3) Q村は戸数1315の大きな村であり、調査対象はその北部の365世帯で北接するZ村のバザールを利用する地域のみである。以下、特に断らない限りQ村北部をQ村と称する。
- 4) 1983/84年のQ村(Q村全体)の作付けは、総耕地面積1,073エーカーにアウス稲が944エーカー、アモン稲が886エーカーであり、在来種と高収量品種ボロ稲はそれぞれ15エーカーと9エーカーに過ぎなかった(BBS 1988: 188)。
- 5) 村人によるこの試算は、谷口や藤田による試算(それぞれ1.8エーカー、1.2-1.7エーカー)とほぼ一致している(TANIGUCHI 1987: 59、及び、藤田 1993: 86)。

- 6) 宗教は以下のような点で就業形態と関連がある。印パ分離独立、バングラデシュ独立の両混乱期に大地主や大商人を中心に大量のヒンドゥー人口がインドに流出し、現在バングラデシュに居住するヒンドゥーの多くはジャートが特定の自営的生業と結びついているノモシュッドロである。都市への出稼ぎ者にはムスリムが多い。チッタゴンの出稼ぎリクシャ引きは例外なくムスリムであるといった事例報告もある(高田 1992:70)。
- 7) Q村のユニオン・チョキダリ税(地方税)の査定額名簿に基づき、査定額がゼロの最貧困世帯と査定額が低い世帯に高い若干の比重をかけ、365世帯から50世帯(33世帯はムスリム、17世帯はヒンドゥー)を抽出した。ユニオン・チョキダリ税は、土地所有面積、家屋の状況、生活水準などに応じて5年ごとに税額が査定される。Q村の徴税係(チョキダール)と村人によると、税額によって以下のように世帯を分類できるという。①0-9タカが、財産がほとんどない極貧、②10-19タカが中の下で生活が苦しい、③20-49タカが中の上でなんとか自力で生活していける、④50タカ以上が豊かで生活に困らない。92/93年査定の納税額からみたQ村世帯の比率は、①極貧9.3%、②中の下34.0%、③中の上37.5%、④豊か19.1%であった。この査定額名簿は、移出世帯が記載されていたり、分離した世帯が別にされていなかったりと正確さには欠けるものの、大まかに村内の世帯の相対的な経済状況などを知るには便利な情報である。
- 8) 屋敷地生産は、農村世帯の収入の1-2割を占めると言う(伊東:1999)。
- 9) 労働者への分配比率は、不作年の1/7から、豊作年の1/10まで、作況により決められる。0.2エーカー分の稲を収穫し、その日のうちに脱穀を済ませるには4人の労働者が必要だという。平均収量12モンとして、1/10を受け取ると、一人当たり0.3モン(=約11.2Kg)の粃米を受け取ることになる。アモン稲の収穫時には、粃が落ちにくく作業が面倒なため、収穫物の1/5から1/6がもらえる。

参考文献

- 伊東早苗, 1999, 「グラミン銀行と貧困緩和」, 岡本真理子ほか編, 『マイクロファイナンス読本一途上国の貧困緩和と小規模金融』, 明石書店, 125-134項。
- 海田能宏, ケシャブ・ラル・マハラジャン, 1990, 「バングラデシュの〈むら〉と〈まち〉のインターアクション」, 『東南アジア研究』23巻3号, 141-154項。
- 高田峰夫, 1991, 「「農民社会」・「農民」・農業外労働—バングラデシュの就業構造の事例から—」, 『民俗学研究』56巻1号, 20-44項。
- , 1992 「チッタゴンのリクシャワラー「マチ」と「ムラ」とを繋ぐもの—」, 『アジア経済』33巻10号, 61-80項。
- 藤田幸一, 1993, 『バングラデシュ農業発展論序説—技術選択に及ぼす農業構造の影響を中心に—』, 農業総合研究所。
- 水野広祐, 1995, 『東南アジア農村の就業構造』, アジア経済研究所。
- 向井史郎, 2000, 「就業機会の変容にみるバングラデシュの農村—都市関係」, 『アジア経済』第41巻6号, 34-62項。
- BBS (Bangladesh Bureau of Statistics), 1988, *The Bangladesh Census of Agriculture and Livestock: 1983-84, Zila Series Barisal*, Dhaka: Government of Bangladesh.
- BBS, 1998, *Household Expenditure Survey 1995/96*, Dhaka: BBS.
- HOWLADER, Susil Ranjan, 1997, *Bangladesh: Agricultural Involution, Rural Differentiation*

and Economic Impasse, New Delhi: Har-ananda.

JANSEN, E. G. 1987, *Rural Bangladesh: Competition for Scarce Resources*, University Press: Dhaka.

SEN, Binayak, 1996, 'Rural Non-farm Sector in Bangladesh: Stagnating and Residual, or Dynamic and Potential', *The Bangladesh Development Studies*, Vol.24, No.3&4, Sept. 1996, pp.143-180.

TANIGUCHI, Shinkichi, 1987, *Studies in Socio-cultural Change in Rural Villages in Bangladesh*, No.6, *Society and Economy of A Rice-producing Village in Northern Bangladesh*, Tokyo: Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa.

WESTARGAARD, Kirsten, & Abul HOSSAIN, 2000, 'Boringram Revisited: How to live better on less land', in Jahan, Rounaq ed., *Bangladesh: Promise and Performance*, Dhaka: UPL, pp.309-337.